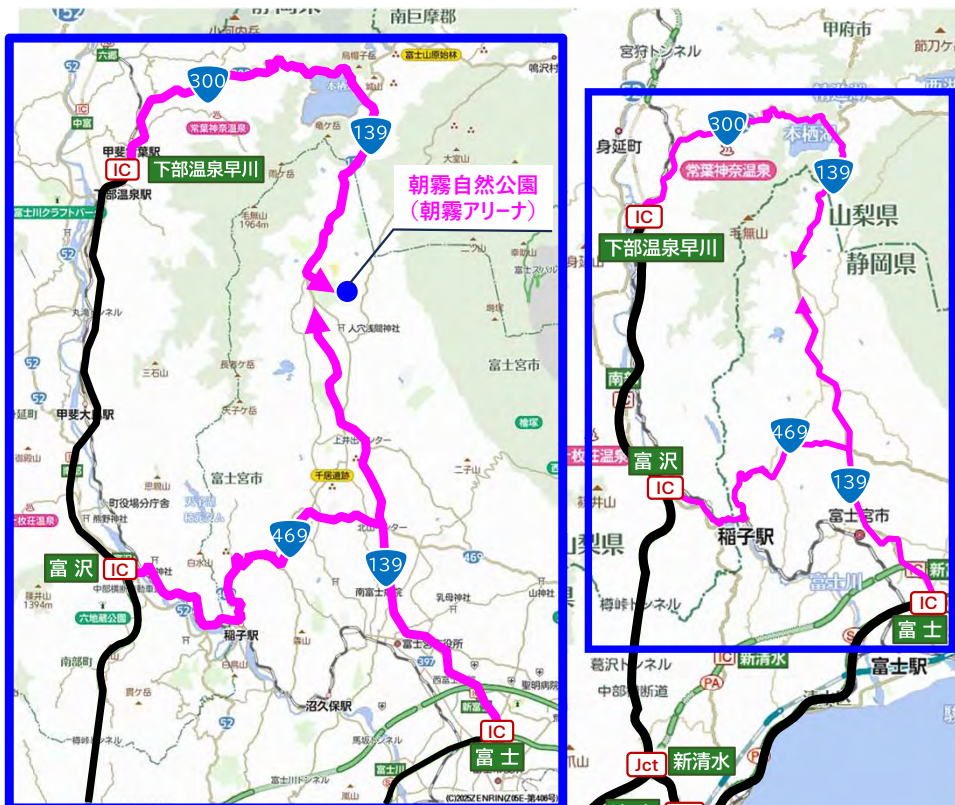


1-7. 吉田町よしだちょうの避難経路

➤ 吉田町各地区の住民は、広域避難計画等に基づき、あらかじめ決められた避難経由所に移動する。

地区	一時集合場所	静岡県（避難先1）		
		避難経由所	所在地	最寄りIC
すみよし 住吉	よしだちょう 吉田町総合体育館	あさぎり 朝霧自然公園 (朝霧アリーナ)	ふじのみやし 富士宮市	しもへおんせんほやかわ 下部温泉早川IC (中部横断) とみざわ 富沢 (中部横断) ふじ 富士 (東名)
かわしり 川尻	よしだちょう ちゅうおう 吉田町立中央小学校			
かたおか 片岡（西・東）	静岡県立 よしだ 吉田特別支援学校	なかのしんでん 中野新田スポーツ広場	しずおかし 静岡市	しずおか 静岡SIC (新東名) しずおか 静岡IC (東名)
かたおか 片岡（下）	よしだちょう 吉田町総合体育館	なかはら 中原スポーツ広場		まりこ 丸子IC (国道1号)
きたく 北区	よしだちょう 吉田町立 じまづ 自彊小学校			



- 自然災害等により避難経路が使用できない場合は、国、静岡県が関係機関と調整の上、他の経路により避難を実施。
- 自家用車等で避難する住民等は、避難退域時検査場所（●印）を經由し、汚染検査等を受け避難退域時検査済証を受け取る。
- 各地区の住民は、あらかじめ指定された避難経路所（●印）にて、避難先自治体が指定する避難所に移動。

自治会	経路※	避難経路所
すみよし 住吉	・県道34号・230号→国道473号→島田金谷IC（新東名） ・県道34号・230号→国道473号→国道1号 ・県道230号→吉田IC（東名） ・国道150号→焼津IC（東名）	富士宮市：朝霧自然公園（朝霧アリーナ） 最寄IC：中部横断 富士（東名）
かわしり 川尻 かたおか 片岡 まき 北区	・県道34号・230号→国道473号→島田金谷IC（新東名） ・県道34号・230号→国道473号→国道1号 ・県道230号→吉田IC（東名） ・国道150号→焼津IC（東名）	静岡市：中野新田スポーツ広場 最寄IC：静岡（東名） 静岡（新東名） 丸子（国道1号）

- 避難退域時検査場所
- 1 うぐいすPA
 - 2 藤枝PA
 - 3 静岡SA
 - 4 静岡県工業技術研究所
 - 5 日本坂PA
 - 6 日本平PA



※ 避難元から避難退域時検査場所までの経路



凡例 ● 避難退域時検査場所 ● 避難経路所 — 各地区共通経路

※避難退域時検査場所は、避難経路上の候補地を記載する。

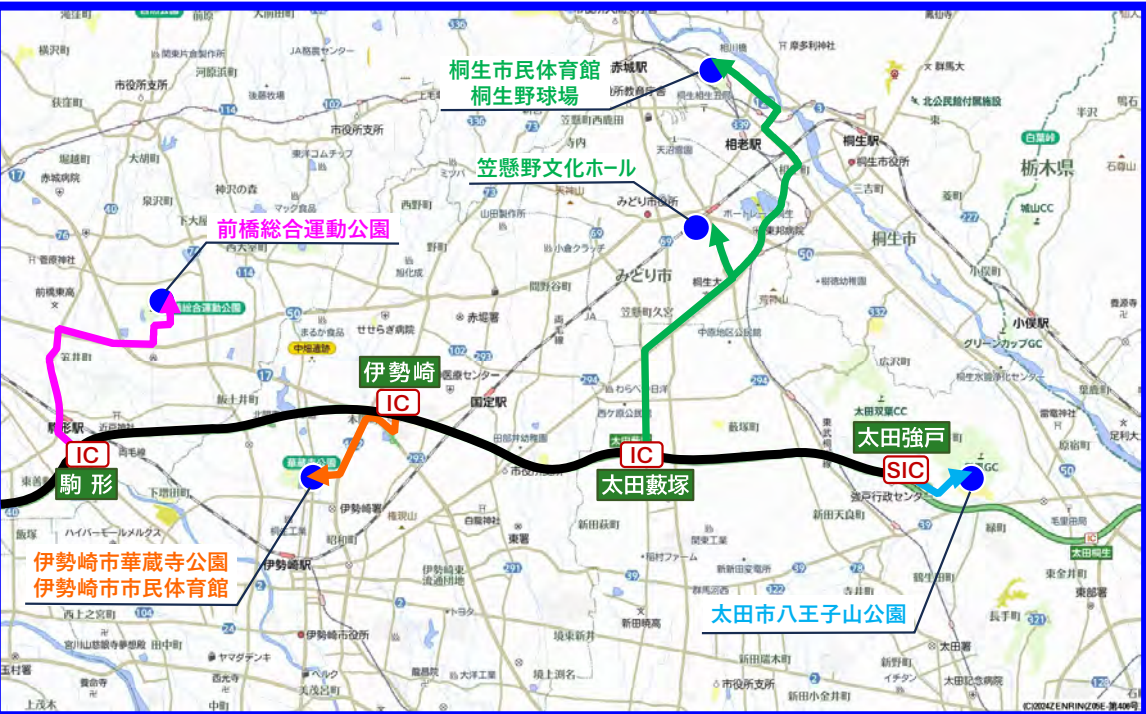
➤ 吉田町各地区の住民は、広域避難計画等に基づき、あらかじめ決められた避難経由所に移動する。

地区	一時集合場所	群馬県（避難先2）		
		避難経由所	所在地	最寄りIC
まみよし 住吉	よしだちよう 吉田町総合体育館	まえばし 前橋総合運動公園	まえばしし 前橋市	こまがた 駒形IC (北関東道)
かわしり 川尻	よしだちよう ちゅうおう 吉田町立中央小学校	いせさきし けぞうじ 伊勢崎市華蔵寺公園 伊勢崎市市民体育館	いせさきし 伊勢崎市	いせさき 伊勢崎IC (北関東道)
かたおか 片岡（西）	しずおか県立 よしだ 吉田特別支援学校	まりゆう 桐生市民体育館・桐生球場	まりゆうし 桐生市	おおたやぶづか 太田薮塚IC (北関東道)
かたおか 片岡（東）		かさかけの 笠懸野文化ホール	みどり市	おおたやぶづか 太田薮塚IC (北関東道)
かたおか 片岡（下）	よしだちよう 吉田町総合体育館	まりゆう 桐生市民体育館・桐生球場	まりゆうし 桐生市	おおたやぶづか 太田薮塚IC (北関東道)
きたく 北区	よしだちよう 吉田町立 じきまづ 自彊小学校	おおた はちおうじやま 太田市八王子山公園	おおたし 太田市	おおたごうど 太田強戸SIC (北関東道)



- 大規模地震等により避難先1の受入れが困難な場合には、静岡県が避難先2の群馬県、関係市町に受入れの可否を確認の上、避難を行う。
- 自家用車等で避難する住民等は、避難退域時検査場所（●印）を經由し、汚染検査等を受け避難退域時検査済証を受け取る。
- 各自治会区の住民は、あらかじめ指定された避難経路所（●印）にて、避難先自治体が指定する避難所に移動。

自治会	避難経路所	自治会	避難経路所
すみよし 住吉	まえばしし 前橋市：前橋総合運動公園 最寄IC：駒形（北関東道）	かたおか 片岡（西・下）	きりゆうし 桐生市：桐生市民体育館・桐生球場 最寄IC：太田藪塚（北関東道）
かわしり 川尻	いせさきし 伊勢崎市：伊勢崎市華蔵寺公園 伊勢崎市市民体育館 最寄IC：伊勢崎（北関東道）	かたおか 片岡（東）	かさかけの みどり市：笠懸野文化ホール 最寄IC：太田藪塚（北関東道）
		きたく 北区	おおたし 太田市：太田市八王子山公園 最寄IC：太田強戸（北関東道）



※避難退域時検査場所は、避難経路上の候補地を記載する。

1-8. もりまち 森町の避難経路

- ▶ 森町各町内会の住民は、避難計画等に基づき、あらかじめ決められた森町内の避難先施設（●印）に避難する。
- ▶ 自家用車等で避難する住民等は、避難退域時検査場所（●印）を經由し、汚染検査等を受け避難退域時検査済証を受け取る。自家用車で避難できない住民は、徒歩等で町内の一時集合場所（●印）に集合し、静岡県等が手配したバスにより避難退域時検査場所（●印）を經由し、汚染検査等を受け避難退域時検査済証を受け取る。
- ▶ 自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他の経路を利用する。



2. 原子力災害時の医療等の実施体制 (安定ヨウ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

- おまえざきし まきのはらし
- 御前崎市及び牧之原市では、PAZ内住民のうち、40歳未満の者、その他配布希望者に、安定ヨウ素剤の説明会及び事前配布を実施。(令和7年3月現在21,455人)

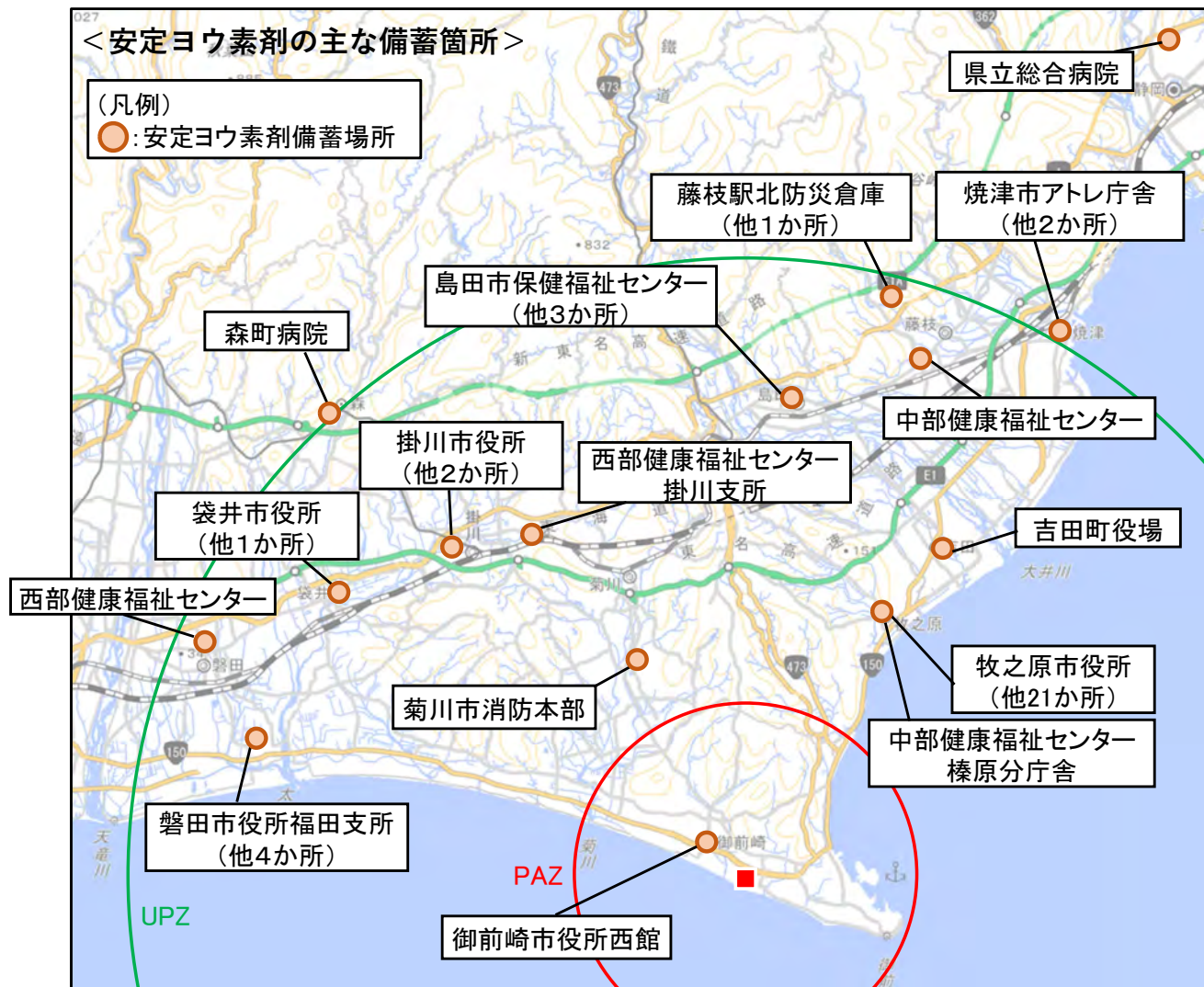


自治体	配布対象者 (うち40歳未満)	配布済者 (うち40歳未満)
御前崎市	29,088人 (9,975人)	15,720人 (5,539人)
牧之原市 (PAZ)	11,213人 (3,457人)	5,735人 (1,854人)
合計	40,301人 (13,432人)	21,455人 (7,393人)

＜安定ヨウ素剤事前配布説明会＞
医師、自治体職員により、安定ヨウ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し、知っておくべき事項を説明し、安定ヨウ素剤を配布。



- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、静岡県及び関係自治体は計50か所の施設に合計で丸剤555万丸と乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤5万包を備蓄。
- 国の指示により緊急配布が必要となった場合、静岡県及び関係自治体は備蓄場所から避難退域時検査場所、市町が設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布を実施。



安定ヨウ素剤備蓄場所: 計50か所

原子力施設の状況や緊急時モニタリング結果等に応じて、避難又は一時移転と併せて安定ヨウ素剤の配布及び服用について、原子力規制委員会が必要性を判断し、原子力災害対策本部(官邸)が指示。

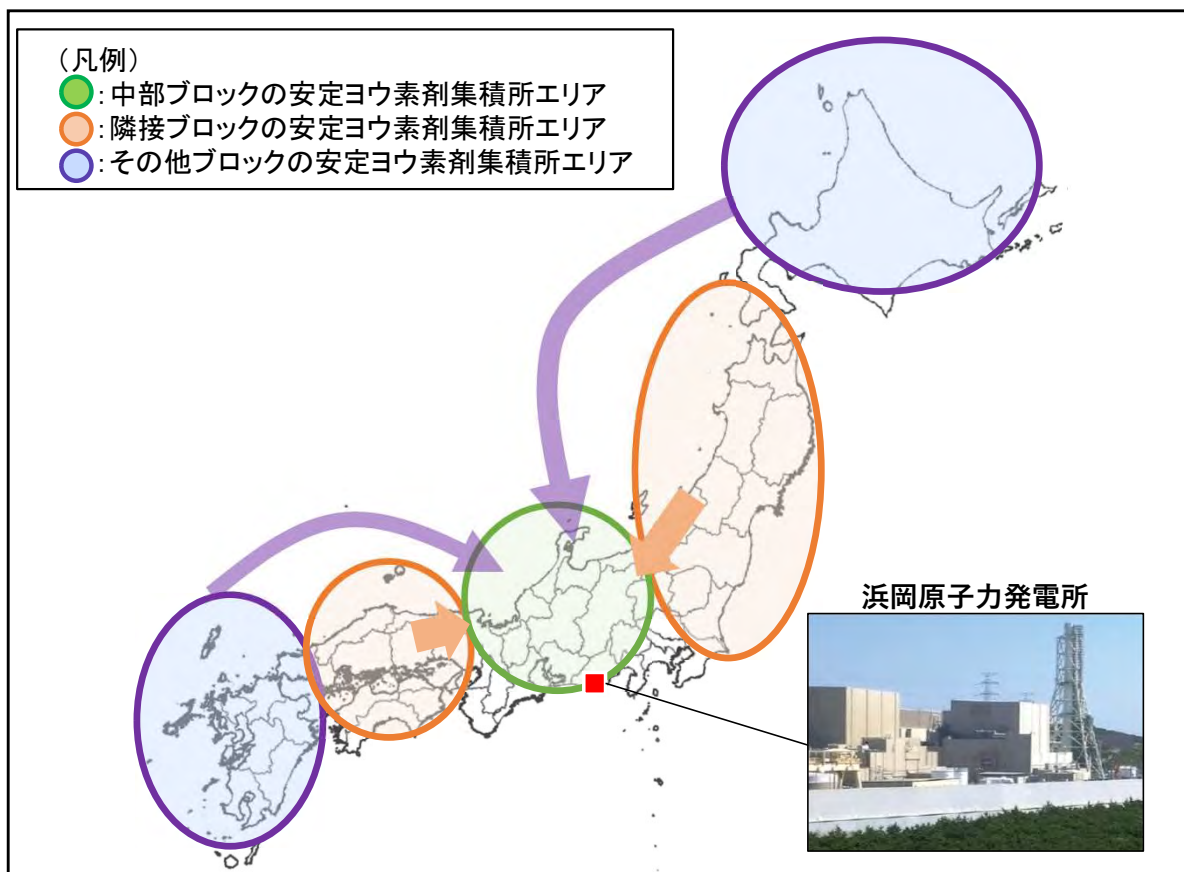
県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

静岡県が設置する避難退域時検査場所(候補地)で緊急配布(計16か所)

各市町が設置する緊急配布場所(救護所、指定避難所、一時集合場所等)で配布

- 国は、UPZにおいて安定ヨウ素剤が不足した場合及びUPZ外において安定ヨウ素剤を必要とする場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのブロック(北海道、東北・関東、中部、中国・四国、九州)に分け、5か所の安定ヨウ素剤集積所に、丸剤200万丸、乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤15万包の備蓄を実施。
- 緊急配布場所への輸送は、中部ブロックの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内、隣接ブロックの安定ヨウ素剤集積所から3日以内、その他ブロックの安定ヨウ素剤集積所から7日以内を目途に完了する体制。
- さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。



オフサイトセンター
(静岡県原子力防災センター)

指示



安定ヨウ素剤集積所

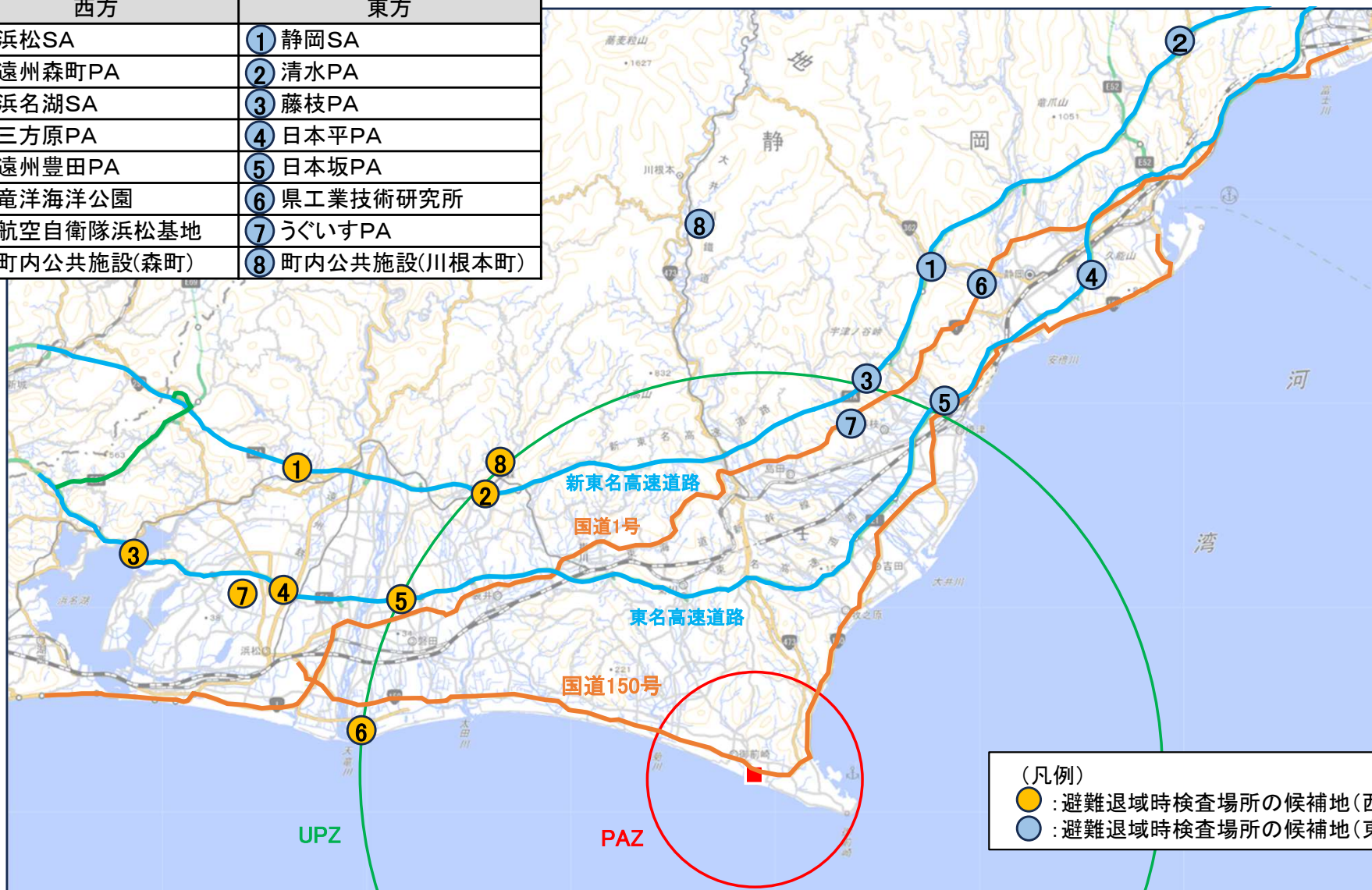
輸送

UPZ内外の安定ヨウ素剤
緊急配布場所

静岡県における避難退域時検査場所の候補地

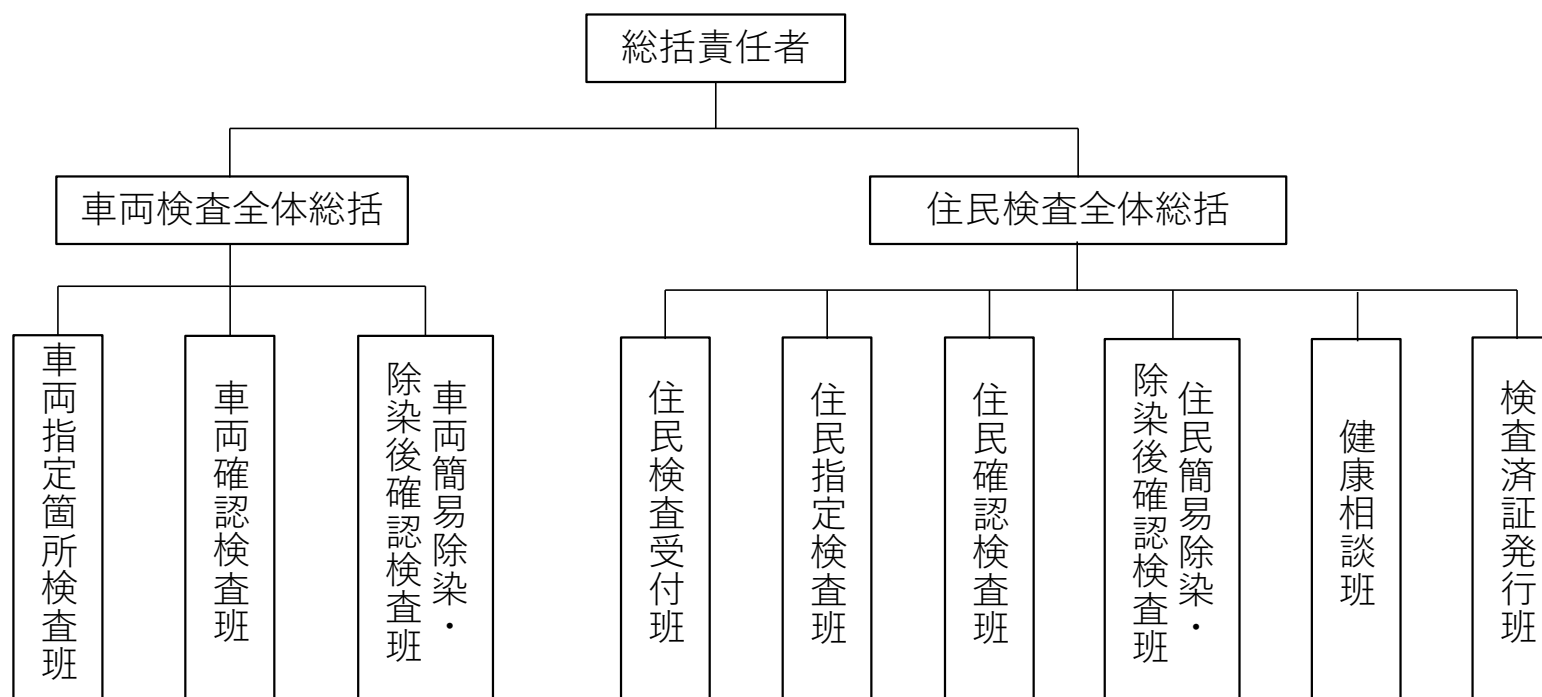
▶ 静岡県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元地域と各避難退域時検査場所の対応付けを行った上で、避難経路上に候補地をあらかじめ準備。

西方	東方
① 浜松SA	① 静岡SA
② 遠州森町PA	② 清水PA
③ 浜名湖SA	③ 藤枝PA
④ 三方原PA	④ 日本平PA
⑤ 遠州豊田PA	⑤ 日本坂PA
⑥ 竜洋海洋公園	⑥ 県工業技術研究所
⑦ 航空自衛隊浜松基地	⑦ うぐいすPA
⑧ 町内公共施設(森町)	⑧ 町内公共施設(川根本町)



- 静岡県及び原子力事業者は、国の協力を得ながら、指定公共機関の支援の下、避難退域時検査場所において住民等の検査及び検査結果に応じて簡易除染を実施。
- 中部電力は、他の原子力事業者の支援を受け、備蓄資機材を活用し、1,000人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制（例）



【出典】令和6年度静岡県原子力防災訓練 第2回企画調整会議資料「別紙6:運営スタッフ名簿」を参照

- ▶ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。さらに、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。



国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(千葉市)

オフサイトセンター
(静岡県原子力防災センター)
(牧之原市)



(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



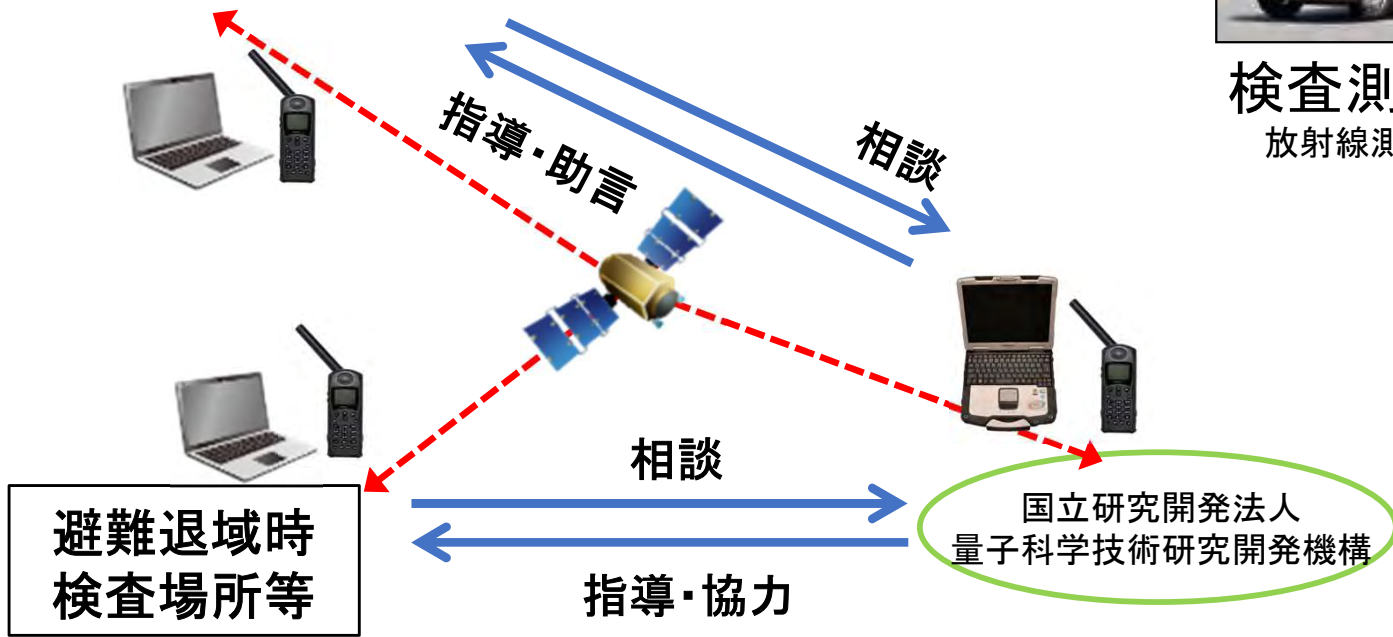
支援車 (1台)
現場指揮、
資機材・人員搬送



検査測定車 (1台)
放射線測定器搬送



大型救急車 (1台)
患者搬送



2011.3 東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故時におけるオフサイトセンター(大熊町)での活動



- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城県）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導や緊急時モニタリング等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。
- また、オフサイトセンター（OFC）や緊急時モニタリングセンター（EMC）等へ専門家を派遣するとともに航空機モニタリングを支援。



放射線防護資機材(80台)



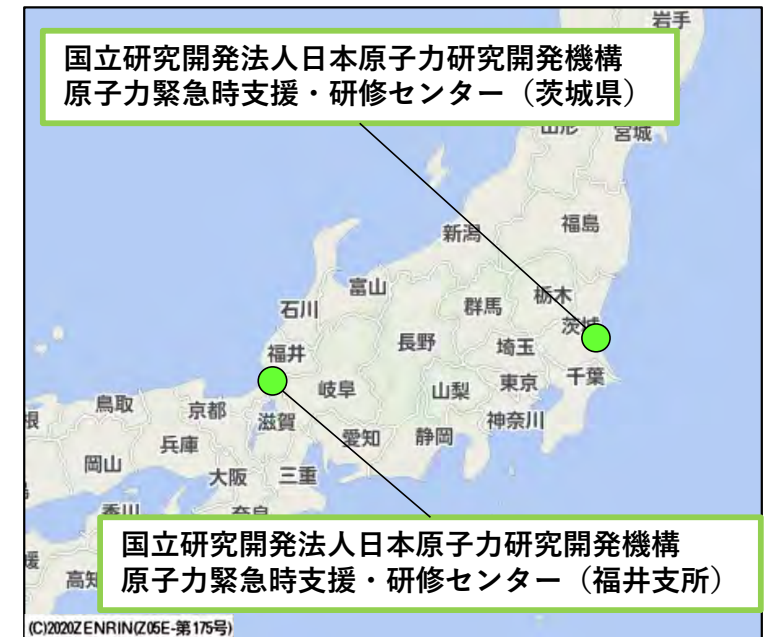
移動式体表面測定車(2台)



資機材運搬車(2台)



移動式全身測定車(2台)



2011.3東京電力(株)福島第一原子力
発電所の事故時における国立研究
開発法人日本原子力研究開発機構
の活動



作業員の内部被ばく測定



緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター

※国が指定
 【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、福島県立医科大学】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。
 また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

支援

原子力災害拠点病院※県が指定 【2医療機関(静岡県立総合病院、浜松医科大学医学部附属病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

原子力災害医療協力機関※県が登録 【8医療機関(島田市立総合医療センター、焼津市立総合病院、藤枝市立総合病院、榛原総合病院、磐田市立総合病院、中東遠総合医療センター、市立御前崎総合病院、菊川市立総合病院)】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。